

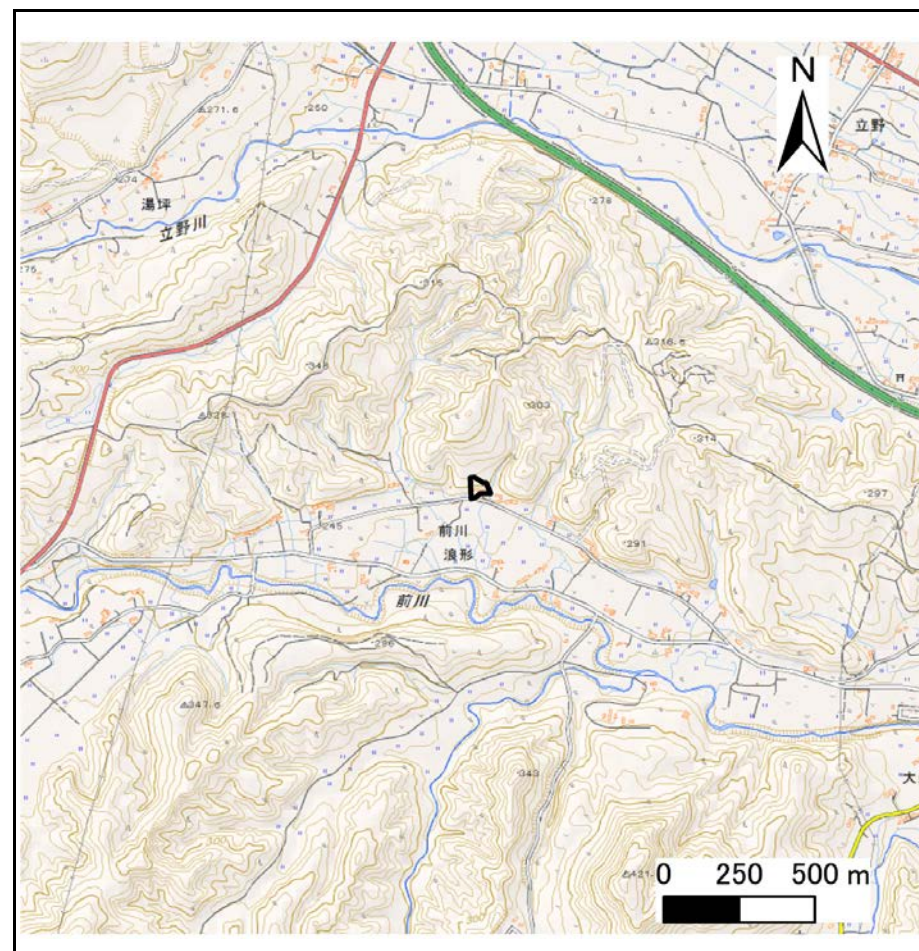
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第502号
告示年月日	令和元年5月21日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0324(1321000324)
箇所名	浪形の5
所在地	柴田郡川崎町大字前川字浪形
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)、数値地図200000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平29情複、第1004号)

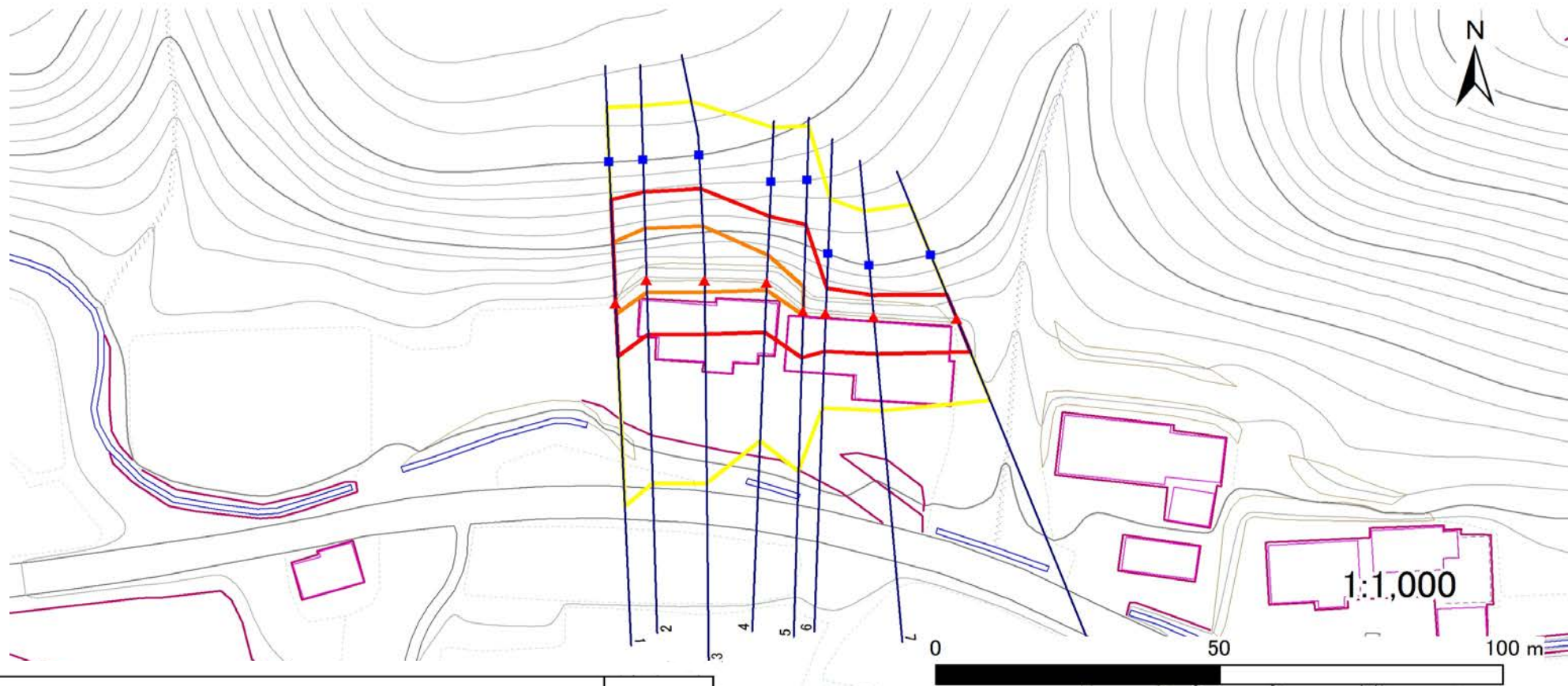
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第502号
告示年月日	令和元年5月21日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0324(1321000324)	箇所名	浪形の5	所在地	柴田郡川崎町大字前川字浪形
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	---------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が 100kN/m^2 を越える区域
	土石等の堆積の高さが3mを越える区域
	それ以外の区域

凡例	■	上端	—	横断測線
	▲	下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第502号
告示年月日	令和元年5月21日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

調査年度 平成29年度

急傾斜地の位置	個所番号	II-自-0324(1321000324)	箇所名	浪形の5	所在地	柴田郡川崎町大字前川字浪形
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	---------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	133.18	1.00	100.00	1.00	-	-	13.04	2.44	~								
2 ~ 3	133.18	1.00	100.00	1.00	-	-	13.04	2.44	~								
3 ~ 4	133.16	1.00	100.00	1.00	-	-	12.80	2.39	~								
4 ~ 5	119.29	1.00	100.00	1.00	-	-	11.84	2.21	~								
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	10.62	1.98	~								
6 ~ 7	-	-	88.54	1.00	-	-	9.90	1.85	~								
7 ~ 8	-	-	86.07	1.00	-	-	9.90	1.85	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								